

随意契約の事前公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	庁舎樹木管理業務委託
2. 発注室	総務部 契約管財室
3. 業務概要・契約期間	契約日 ~ 令和6年3月31日 ・庁舎樹木管理業務委託 中木剪定63本 低木剪定56本 垣根・植込み・花壇剪定 一式 消毒 13本 剪定、消毒は適宜実施 施肥 一式
4. 場所	名張市 鴻之台1番町1番地 地内
5. 契約予定日	令和5年6月28日
6. 契約相手方の決定方法	本公表に示した参加資格を有すると発注担当者が判断した者であって、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。
7. 選定基準	高年齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体。